（別表1）

ケアハウスインいわきり（一般利用型）利用料金表

入居開始後20年まで						
階層	①収入金額	②サービス提供に要する費用	③生活費	④居住に要する費用	月額入居費用 4月～10月	月額入居費用 11月～3月
1	1,500,000以下	10,000	48,764	9,860	**68,624**	**74,034**
2	1,500,001～1,600,000	13,100	48,764	9,860	**71,724**	**77,134**
3	1,600,001～1,700,000	16,200	48,764	9,860	**74,824**	**80,234**
4	1,700,001～1,800,000	19,200	48,764	9,860	**77,824**	**83,234**
5	1,800,001～1,900,000	22,300	48,764	9,860	**80,924**	**86,334**
6	1,900,001～2,000,000	25,300	48,764	9,860	**83,924**	**89,334**
7	2,000,001～2,100,000	30,300	48,764	9,860	**88,924**	**94,334**
8	2,100,001～2,200,000	35,500	48,764	9,860	**94,124**	**99,534**
9	2,200,001～2,300,000	40,500	48,764	9,860	**99,124**	**104,534**
10	2,300,001～2,400,000	45,600	48,764	9,860	**104,224**	**109,634**
11	2,400,000～2,500,000	50,700	48,764	9,860	**109,324**	**114,734**
12	2,500,001～2,600,000	57,800	48,764	9,860	**116,424**	**121,834**
13	2,600,001～2,700,000	65,000	48,764	9,860	**123,624**	**129,034**
14	2,700,001～2,800,000	72,000	48,764	9,860	**130,624**	**136,034**
15	2,800,001以上	78,600	48,764	9,860	**137,224**	**142,634**

令和8年6月1日現在

・ケアハウスの料金は、前年の年金等の収入から社会保険料等の費用を控除したと認められた収入金額①によって決まります。

・料金表には、職員の人件費（料金表中②）、給食費（1日3回）、廊下等共有スペースの水道光熱費、共同浴場の利用料（料金表中③）、家賃管理費相当（料金表中④）を含みます。

・毎年11月から3月までの5か月間は冬季暖房加算額5,410円が上乗せになります。

・ 利用開始後20年（240ヶ月）を超過した時点から料金表中④「居住に要する費用」が9,860円から17,360円に変更になるため、月額利用料金に7,500円が上乗せとなります。

・ 居室における水道光熱費等は料金表に含まれません。水道使用料、温水使用料は、毎月の利用料請求に合わせて施設から請求いたします。電気、電話は各事業者（東北電力、NTT等）と直接契約の上、それぞれの事業者にお支払い下さい。

・ 介護保険のサービスを利用する場合は、外部の居宅支援事業者、居宅介護事業者等と契約の上、サービスを受けるもの（外部利用型）と、当事業所と別契約の上、施設所属の職員によるサービスを受けるもの（特定利用型）があります。この場合、外部利用型と特定施設利用型の併用は出来ません。

・ ご不明な点がございましたら、施設の生活相談員までお問い合わせください。

（別表2の1）

ケアハウスインいわきり（特定利用型）利用料金表

入居開始後20年まで						
階層	①収入金額	②サービス提供に要する費用	③生活費	④居住に要する費用	月額入居費用 4月～10月	月額入居費用 11月～3月
1	1,500,000以下	10,000	48,764	9,860	**68,624**	**74,034**
2	1,500,001～1,600,000	13,100	48,764	9,860	**71,724**	**77,134**
3	1,600,001～1,700,000	16,200	48,764	9,860	**74,824**	**80,234**
4	1,700,001～1,800,000	19,200	48,764	9,860	**77,824**	**83,234**
5	1,800,001～1,900,000	22,300	48,764	9,860	**80,924**	**86,334**
6	1,900,001～2,000,000	25,300	48,764	9,860	**83,924**	**89,334**
7	2,000,001～2,100,000	30,300	48,764	9,860	**88,924**	**94,334**
8	2,100,001～2,200,000	35,500	48,764	9,860	**94,124**	**99,534**
9	2,200,001～2,300,000	40,500	48,764	9,860	**99,124**	**104,534**
10	2,300,001以上	41,900	48,764	9,860	**100,524**	**105,934**

令和8年6月1日現在

・ケアハウスの料金は、前年の年金等の収入から社会保険料等の費用を控除したと認められた収入金額①によって決まります。

・料金表には、職員の人件費（料金表中②）、給食費（1日3回）、廊下等共有スペースの水道光熱費、共同浴場の利用料（料金表中③）、家賃管理費相当（料金表中④）を含みます。

・毎年11月から3月までの5か月間は冬季暖房加算額5,410円が上乗せになります。

・ 利用開始後20年（240ヶ月）を超過した時点から料金表中④「居住に要する費用」が9,860円から17,360円に変更になるため、月額利用料金に7,500円が上乗せとなります。

・ 居室における水道光熱費等は料金表に含まれません。水道使用料、温水使用料は、毎月の利用料請求に合わせて施設から請求いたします。電気、電話は各事業者（東北電力、NTT等）と直接契約の上、それぞれの事業者にお支払い下さい。

・ 介護保険のサービスを利用する場合は、外部の居宅支援事業者、居宅介護事業者等と契約の上、サービスを受けるもの（外部利用型）と、当事業所と別契約の上、施設所属の職員によるサービスを受けるもの（特定利用型）があります。この場合、外部利用型と特定施設利用型の併用は出来ません。

・ ご不明な点がございましたら、施設の生活相談員までお問い合わせください。

（別表2の2）

ケアハウスインいわきり　介護保険サービス利用料金表（特定施設入居者生活介護）

要介護認定	介護保険サービス利用料金の目安（30日計算）		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	6,476円	12,951円	19,426円
要支援2	10,481円	20,961円	31,442円
要介護1	17,567円	35,134円	52,701円
要介護2	19,632円	39,263円	58,894円
要介護3	21,788円	43,576円	65,364円
要介護4	23,791円	47,581円	71,372円
要介護5	25,917円	51,833円	77,749円

介護保険単位一覧表（単位）	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
（介護予防）特定施設入居者生活介護	183	313	542	609	679	744	813
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22	22	22	22	22	22	22
●科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40	40	40
●ADL維持等加算（Ⅰ）			30	30	30	30	30
●協力医療機関連携加算（Ⅰ）	100	100	100	100	100	100	100
●感染症対策向上加算（Ⅱ）	5	5	5	5	5	5	5
●生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10	10	10	10	10	10	10

※「●」は、月1回の月額算定。　　令和8年6月1日現在

・旧記表の単位の10.27（1単位単価）を乗じた金額の少数点以下を切り捨てた金額が利用料となります。各自治体から交付された介護保険負担割合証に基づき、1割から3割が自己負担分となり、残りが介護保険に該当する給付分として介護保険から賄われます。

・上記表の日額算定は、外泊や入院等で施設に滞在しない日は算定されません。

・入退院等があった場合、退居時情報提供加算や退院退所時連携加算が上記表に追加して算定されます。

・　毎月の介護保険利用料総額の15.9%が、介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）として上記表に追加して算定されます。

（別表3）

ケアハウスインいわきり利用料金表（生活保護受給者）

時　期	施設利用料	内　訳			
		②サービス提供に要する費用	③生活費	④居住に要する費用	⑤冬季暖房加算額
4月～10月	**月額76,124円**	10,000円	48,764円	17,360円	0円
11月～3月	**月額81,534円**	10,000円	48,764円	17,360円	5,410円

令和8年6月1日現在

・施設利用料には、職員の人件費（料金表中②）、給食費（1日3食）、廊下等共有スペースの水道光熱費、共同浴場の利用料（料金表中③）、家賃管理費相当（料金表中④）を含みます。

・毎年11月～翌年3月までの5か月間は冬季暖房加算（料金表中⑤）が追加されます。

・居室における水道光熱費等は料金表に含まれません。水道使用料、温水使用料は、毎月の利用料請求に合わせて施設から請求いたします。電気、電話は各事業者（東北電力、NTT等）と直接契約の上、それぞれの事業者にお支払い下さい。

介護保険（特定施設入居者生活介護）サービスについて

・　特定利用型の利用契約を締結し、特定施設サービス計画（ケアプラン）に同意を頂いた後、施設職員による介護サービスをご利用頂けます。介護保険サービスの利用料は、生活保護費から支給されるため、自己負担額はありません。

【ケアハウスインいわきりの指定介護保険サービス】
（介護予防）特定施設入居者生活介護、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）、科学的介護推進体制加算、ADL維持等加算（Ⅰ、Ⅱ）、協力医療機関連携加算（Ⅰ）、高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）、退院・退所時連携加算、退去時情報提供加算、生産性向上推進体制加算（Ⅱ）、介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）

令和8年6月1日現在

・　ご不明な点がございましたら、施設の生活相談員までお問い合わせください。